

■ モニタリング様式（年度終了時）

【業務点検シート】

施設名称	廿日市市 佐方市民センター		
指定管理者	〔団体名称〕 佐方市民センター 〔職・氏名〕 所長 植松 寛雄	記入日	令和8年5月15日
市	〔所属〕 廿日市市地域振興課 〔職・氏名〕 まちづくり支援担当課長 伊東 克裕		令和8年6月16日

評 価	説 明
○（適格）	適格に実施されている。
△（要改善）	一部適格性に欠ける部分があるが、改善案の実施により向上が見込まれる。
×（不適格）	不適格であり、早急または抜本的な改善措置が必要である。

区 分	評価項目 (※) 業務基準書及び協定書の内容により適宜構成	評価欄	
		指 定 管理者	市
1 基本事項			
開所時間	開所（閉所）時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか	○	○
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか	○	○
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか	○	○
適正利用	利用・減免等の手続は適正に行われているか	○	○
利用料金	利用料金の額の設定は適正か	○	○
	減免の基準、範囲・件数は適正か	○	○
法令遵守	関連規定を理解し、法令遵守が確保されているか	○	○
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか	○	○
2 維持管理業務に関する基準			
清 掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか	○	○
	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか	○	○
	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか	○	○
廃棄物処理	適正な方法（分別等）と頻度により廃棄されているか	○	○
	廃棄物の減量に努め、利用者へ周知しているか	○	○
環境衛生	規定の回数・基準を達成しているか	○	○
公共料金支払	公共料金は滞りなく支払われているか	○	○
景観維持	屋外の景観が維持されているか	○	○
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか	○	○
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか	○	○
消耗品	消耗品の補充・管理は適正に行われているか	○	○
修 繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか	○	○
	不足している物品はないか	○	○
警 備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか	○	○
	夜間・休日警備に支障はないか	○	○
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか	○	○
保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく実施しているか	○	○

区 分	評価項目 (※) 業務基準書及び協定書の内容により適宜構成	評価欄	
		指 定 管理者	市
駐車場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか	○	○
	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか	○	○
3 施設運営業務及び体制に関する基準			
人員配置	必要な人員が配置されているか	○	○
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか	○	○
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか	○	○
接 遇	職員は名札及び清潔な服装を着用しているか	○	○
	職員のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応か	○	○
	施設のイメージアップに努めているか	○	○
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か	○	○
利用料金 徴収	出納簿等は整備されているか	○	○
	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か	○	○
現金管理	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか	○	○
物品販売等 許可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか	○	○
記録業務	日報や各種記録（文書・画像・音声・映像等）を行い、整理しているか	○	○
広報活動	各種広報活動により利用者への周知が図られているか	○	○
	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか	○	○
	ホームページは利用しやすく、適宜更新されているか	○	○
掲 示	利用者への掲示物・案内等は分かりやすく用意されているか	○	○
意見等	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か	○	○
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか	○	○
相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか	○	○
	相談事業の利用方法について周知は十分か	○	○
4 経理事項に関する基準			
財務処理	財務事務処理規程が定められ、遵守されているか	○	○
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか	○	○
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか	○	○
5 自主事業に関する基準			
自主事業 計画	自主事業の実施に当たり、事前に計画書を市へ提出しているか	○	○
	自主事業において徴収される参加費の額は適切な範囲か	○	○
6 目的外業務に関する基準			
行政財産 使用許可	目的外業務（自動販売機設置等）の実施に当たり、行政財産使用許可申請を行っているか	○	○
	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか	○	○
7 実施体制に関する基準			
人員配置	業務主任担当者及び職員の人員配置は適切か	○	○
研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか	○	○
8 一部業務委託（再委託）に関する基準			
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か	○	○

区 分	評価項目 (※) 業務基準書及び協定書の内容により適宜構成	評価欄	
		指 定 管理者	市
報 告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか	○	○
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか	○	○
9 運営協力体制に関する基準			
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか	○	○
10 安全管理・危機管理に関する基準			
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか	○	○
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか	○	○
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか	○	○
	非常時の連絡体制は確立されているか	○	○
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか	○	○
保険加入	必須保険及びその他必要な保険に加入し、その範囲は適正か	○	○
11 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準			
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか	○	○
個人情報保護	個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に処理されているか	○	○
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか	○	○
	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか	○	○
情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか	○	○
	情報セキュリティ対策（コンピュータウィルス対策等）を行っているか	○	○
12 事業計画及び事業報告に関する基準			
書類提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか	○	○
	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか	○	○
13 事務の引継ぎに関する基準			
事務引継ぎ	市及び次期指定管理者への事務の引継ぎは円滑かつ十分か	○	○
原状回復	管理物件は適切に原状回復されているか	○	○
14 連絡調整に関する基準			
連絡会議	市との連絡調整会議を行い、十分な調整は図られているか	○	○
[意見記述欄] 業務点検（年度終了時）			
指定管理者	照明のLED化		
	（市への要望等） 佐方市民センターは全館で40型（長さ120cm）の蛍光灯を約200本使用している。蛍光灯の製造が2027年9月で禁止されるため、現時点で新たな蛍光灯の入手が困難になっている。照明が使えない状況では市民センターの運営ができない。早期のLED化と、LED化するまでの間の蛍光灯の確実な提供をお願いする。		
市	施設の運営、日常的な維持管理など、業務仕様書に基づき適切に行われており、全ての評価項目において基準を満たしていると評価する。 要望のあったLED化までの蛍光灯の確実な提供については、市としても円滑な施設運営を維持する観点から認識を共有しており、移行期間中に必要な消耗品が不足することのないよう適切に対応していく。		

【利用状況等分析】

(※) 項目は施設に応じて適宜構成。事業報告書の別添でも可

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年比 (%又は増減)	対計画比 (%又は増減)
延べ利用者数	43, 217	39, 330	46, 317	106%	118%
稼働率	—	—	—	—	—
利用料金収入	1, 183, 547	1, 100, 000	1, 476, 333	125%	134%
減免件数	4, 110	不明	2, 100	51%	—

【意見記述欄】 利用状況分析	
指定管理者	延べ利用者数が対前年比 106%、対計画比 118%と伸びた。それに伴い利用料金収入も対前年比、対計画比とも大きく増えた。減免件数が約半減になったのはカウントの仕方が変更になったためである。
市	延べ利用者数が前年比 106%など、利用料収入も大きく増加していることから、魅力ある講座の実施や積極的な周知活動により、市民の利用促進が的確に図られたものと評価する。

【経営分析】

(※) 項目は施設の実状に応じて適宜構成

経営分析指標	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年比 (%又は増減)	対計画比 (%又は増減)
収入	24, 218, 540	23, 808, 339	24, 188, 985	100%	102%
支出	23, 858, 201	23, 808, 339	24, 188, 985	101%	102%
収支 (収入－支出)	360, 339	0	0	△360, 339	0
利用料金比率 (利用料金収入／収入)	0. 049	0. 046	0. 061	125%	132%
人件費比率 (人件費／支出)	0. 756	0. 741	0. 732	97%	99%
再委託費比率 (再委託費合計／支出)	0. 019	0. 021	0. 020	107%	93%
利用者当たり管理コスト (支出／延べ利用者数)	544. 4	605. 3	522. 2	96%	86%
利用者当たり 市負担コスト (委託料／延べ利用者数)	503. 9	566. 4	480. 9	96%	85%

【意見記述欄】 経営分析	
指定管理者	施設利用料及び複写機利用等の収入が大きく増加し、収入における利用料金収入の割合も高くなった。光熱水費、消耗品費等、あらゆる物品の価格が上昇する中で、年度末等に発生する緊急事態に対する予備費等を活用しながら運営した。
市	収入・支出ともの計画値の範囲内で推移し、最終的な収支は計画通り「0」に管理されている。物価高騰に伴う光熱水費や消耗品費等の上昇に対し、予備費の活用をはじめとする徹底した経費抑制と効率的な執行に努めた成果と評価する。 利用料収入の増加に伴い利用料金比率が計画を大きく上回ったこと、また、利用者

	増により「利用者当たり管理コスト」および「市負担コスト」が前年比・計画比ともに削減されていることは、効率的な経営が的確に実施されている成果であると認められる。
--	---

【業務履行確認】

(※) 各業務の実施状況及び実施効果について、事業計画を上回る（下回る）もの、計画にはなかったものの等、特に記載が必要なもののみ記入

1 単年度計画 (※) 各年度の事業計画書等をもとに記入

事業計画・目標	実施状況・効果
防災事業の推進	キキカンの一連の取組み(JA 広島総合病院でDMAT のお話を聞こう・佐方自主防災会と避難所体験をしてみよう・わたしの防災ポーチを考えよう)を通して防災意識の啓発をした。
子育て支援・子ども教室事業の推進	放課後子ども教室、夏休みチャレンジ教室などを開催し子どもの居場所づくりに努めるとともに、おいでおいであかちゃん、佐方で親子体操などを開催し子育て支援を行った。
住みやすい佐方の創出事業の推進	放課後の小学生と地域の大人と一緒にボッチャ大会を行なった。その場でチーム分けを行ない、他学年や多世代の人と交流を通して世代間の繋がりをもつきっかけ作りができた。
情報収集・発信事業の推進	市民センターの情報、地域の情報を「広報さがた」として毎月発行し、ホームページでも発信している。

2 中・長期計画 (※) 指定申請時の事業計画書等をもとに記入

事業計画・目標	実施状況・効果
防災事業の推進	市民センターを拠点として自治会との協働の下、避難所生活訓練や避難所の快適な環境改善を図ったり、避難行動要支援者避難支援制度の取組みなど地域課題に取り組んだ。
子育て支援・子ども教室事業の推進	児童が個性の伸長や学習の定着を図る場を提供し持続可能な事業を推進するとともに市民センター主催等の子育て支援事業についても地域の特技や技能をお持ちの方の協力を得て、指導していただく事業を実施した。
住みやすい佐方の創出事業の推進	子どもの安全確保や維持管理事業の維持・拡大等、「住みやすい佐方」を創出させるために、市民センターを拠点とした人材育成を図った。
情報収集・発信事業の推進	市民センターホームページの活用や市民センターだよりの「広報さがた」などを活用し市民センターに集められた地域の課題やニーズ等について、自治会や町内会へ情報を提供した。

【意見記述欄】 業務実施状況等	
指定管理者	計画していた事業は、ほぼ当初の予定通り実施した。そのなかでも、子育て支援・子ども教室事業については取り組みを充実させ、子どもが安心して市民センターで過ごせる環境を整えた。防災事業や情報収集・発信については、佐方アイラブ自治会と連携して実施した。
市	計画されていた各事業は当初の予定通り実施されており、適切な業務履行が確認できた。なかでも、子育て支援・子ども教室事業における取り組みの充実や、子どもの安心・安全な環境づくりへの配慮は高く評価できる。

	また、専門機関を交えた防災啓発や、ボッチャ大会による多世代間の繋がりなど、地域住民のニーズや課題に即した事業が自治会等との円滑な連携のもとで展開されている。
--	--

【利用者満足度調査実施結果】

(※) 利用者満足度調査の実施内容により適宜構成。別添でも可

実施方法等	利用者満足度向上アンケート R8 年 1 月に配布し、1 月 30 日締め切りとした。市民センター利用者(クラブ利用者等)、手書きによるアンケート調査方式
回答数等	アンケート回収数 127 枚、回収率 63.5%、男性 21%、女性 74% 年齢層 70 代以上 63%、60 代 12% 居住地 佐方地区 51%、佐方以外の廿日市市 19%、広島市佐伯区 27%
実施結果	・施設の清潔さ ①清潔 65%、②やや清潔 26% ・用具や設備の充実度、①充実している 45%、②やや充実している 42% ・利用しやすさ、①利用しやすい 65%、②やや利用しやすい 28% ・スタッフの対応、①よい 76%、②やや良い 20% いずれの項目も満足度は高いものとなっている。

回答者の意見等	対応策等
照明の明るさ。蛍光灯の LED 化(明るさ)。	蛍光灯の確保が難しいため照明の LED 化は早急に対応していく必要がある。まちづくり支援係に対応を依頼している。
自習するときにラジオの音がうるさいです。	FM はつかいちを館内で放送していたが、音量を絞るか時間を決めて放送するなど、学習室利用者に迷惑が掛からない方法を検討する。
講座の希望などのアンケート。マンネリ化を避けるために利用者のアイデアを募る。単発ではなくテーマを決めてシリーズ化する。	他の市民センターの主催事業も参考にするなど幅広く情報を集め、利用者のニーズの高い講座を実施できるよう検討する。
図書に限られた本なので種類を幅広く揃えていると良い	予算の範囲内で計画的に整備していく。
スタッフの方の対応が気持ちよいです。ホッとします。	これからも利用者の気持ちに寄り添った対応ができるよう努めていく。

【意見記述欄】 利用者満足度調査	
指定管理者	佐方の立地の特性上、広島市佐伯区の方の利用の割合が高い。施設の清潔さ、用具や設備の充実度、利用しやすさ、スタッフの対応はいずれも満足度が高い。 今後も、利用者のニーズを把握しながら、市民センターの管理運営を行ってまいりたい。
市	各項目とも総じて高い満足度を維持しており、適切な管理運営が行われていると評価する。スタッフの対応に対する高評価や、「気持ちよい」「ホッとすると」といった意見からも、親切で温かみのある良好な接遇が実施されていることが確認できた。 利用者から寄せられた要望（館内放送の音量、講座のシリーズ化など）についても、前向きな対応策が示されている。引き続き利用者目線に立った質の高い市民センター運営が継続されることを期待する。

【総合評価（単年度）】

施設名称	廿日市市 佐方市民センター
施設の設置目的	生涯学習及びまちづくりの拠点として、地域自治を推進し、つながりを大切にした暮らしやすい豊かな地域社会を実現する。

(※) 業務点検シートから利用者満足度調査結果までを総括して総合評価を記入

[意見記述欄] 総合評価	
指定管理者	今年度は、佐方市民センターの指定管理４期目の最終年である。これまで実施してきた各種事業を継続して行いその充実を図った。特に、おいでおいであかちゃん、佐方で親子体操といった乳幼児学級や放課後子ども教室、さがたっこひろば、夏休み子どもチャレンジ教室などの子どもを対象にした事業の取り組みを充実させた。また、防災事業や情報収集・発信については、佐方アイラブ自治会と連携して実施し、つながりを大切にした暮らしやすい地域社会が実現するよう努めた。。
市	指定管理４期目の最終年度であったが、これまでの実績を基盤とし、施設の設置目的である「つながりを大切にした暮らしやすい豊かな地域社会の実現」に向けて、円滑かつ効果的な管理運営がなされている。 特に、乳幼児学級から児童対象事業にいたるまで、次世代育成を見据えた子ども向け事業の充実に注力されたことは、地域における子育て環境の拡充に大きく寄与していると評価できる。また、防災事業や情報発信において佐方アイラブ自治会と連携し、地域コミュニティの核（まちづくりの拠点）としての役割を十分に果たしている。

【指定期間全体の評価（更新時）】

施設名称	廿日市市 佐方市民センター
指定管理者	佐方アイラブ自治会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設概要	開館日 平成21年3月23日 構造 鉄筋コンクリート造 2階建て 敷地面積 2,278.49 m ² 延床面積 1,114.47 m ² 駐車台数 28台(うち障がい者用2台、軽2台)
施設の設置目的	生涯学習及びまちづくりの拠点として、地域自治を推進し、つながりを大切にした暮らしやすい豊かな地域社会を実現する。
市支出額(委託料)	R3 21,599,000 円 R4 21,717,000 円 R5 21,977,000 円 R6 22,085,000 円 R7 22,085,000 円
所管課	地域振興課
評価対象期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日

1 項目別評価

評 価	説 明
A（優良）	要求される水準を超え、特に良い成果が認められる。
B（適格）	要求される水準を満たしている。
C（不適格）	要求される水準に満たず、問題があると認められる。

(1) 公の施設の平等利用等に関する取組み

項 目	評 価 視 点 (※) 公募時の審査基準の「審査の視点の例」をもとに構成	評価欄	
		指 定 管理者	市
基本事項	関係法令等を理解し、遵守したか。	B	B
	必要な資格免許が取得されていたか。	A	A
平等利用	全体の事業内容に偏りはなかったか。	B	B
	特定の個人や団体が優遇されることはなかったか。	B	B
公共性	公の施設を運営するにふさわしい理念により運営していたか。	B	B
	現状分析・課題認識は適切であったか。	B	B
	公の施設の設置目的や市の施策を理解した事業内容であったか。	B	B
	利用料金の設定は適当であったか。	B	B
	利用料金の減免・還付は適切に行われたか。	B	B
	管理運営における環境への配慮は十分であったか。	B	B
	利用者の要望や意見を把握し、的確に対応したか。	B	B
具体的な取組みの状況・実績			
管理運営の方針 ① 自治会が指定管理者としての創意工夫をはかり、生涯学習施設として、これまで以上に活動が活発となるよう取り組む。 ② 自治会と市民センターは、より連携を密にして、市民センターを地域づくりの拠点になるよう、各種情報の収集・発信の場、人と人との交流の場、行政情報提供の場、地域課題の受付の場など、多くの住民が気軽に集まる場になるよう取り組む。 ③ 公の施設の原則である「平等・公平性の確保」について、利用者である地域住民に平等・公平な利用の機会をこれまでと変わることなく提供できるよう努めていく。			

重点事項 ア 生涯学習事業の推進 イ 協働のまちづくり事業(4つの柱)の推進 ①防災事業 ②子育て支援・子ども教室事業 ③「住みやすい佐方」の創出事業 ④情報収集・発信事業
評価の理由(指定管理者)
指定管理者の佐方アイラブ自治会の組織、活動と連携を取りながら、住みやすい佐方の創出を目指し事業を展開した。
評価の理由(市)
5年間の指定管理期間を通じて関係法令を遵守し、平等・公平な施設利用の機会が継続して提供された。自治会の強みを連携により活かした防災や子育て支援など、要求水準を十分に満たす安定的かつ公共性の高い運営が行われていたと認められる。 資格免許の項目においては、施設管理上の法定資格の維持にとどまらず、社会教育士や防災士といった専門資格の取得を計画的に推進し、職員の専門性を高めた点は優良である。 今後のさらなる発展に向け、(先のアンケート結果「70代以上が63%」と偏りがあったため)これまで市民センターを利用したことのない層(現役世代や若年層など)も含め、さらに幅広い住民が「平等に、気軽に集まれる場」となるよう工夫を期待したい。

(2) 施設の効用の発揮・管理経費の縮減に関する取組み

項 目	評 価 視 点	評価欄	
		指 定 管理者	市
効用発揮	施設の特徴を活かし、施設の価値を高めることができたか。	A	A
	サービスの質の向上のための取り組みは効果的であったか。	A	B
	利用拡大の方策は効果的であったか。	A	B
	施設の情報発信は工夫されていたか。	A	B
	企画事業・自主事業の実施方針や内容は適当であったか。	A	B
経費縮減	収支計画にのっとり、安定して経営できたか。	A	B
	コストカットによるサービス低下はなかったか。	B	B
	税負担(市委託料)が削減されたか(望ましい利益者負担が実現されたか。)	B	B
	運営の効率化が効果的になされたか。	A	B
	予定外の収入減・経費増への対応は的確であったか。	A	A
具体的な取組みの状況・実績			
利用者数 R3 25,871人 R4 39,381人 R5 40,898人 R6 43,217人 R7 46,317人 管理経費 R3 4,408,798円 R4 5,816,480円 R5 5,433,576円 R6 5,775,459円 R7 6,449,962円 サービスの質の向上のための取組 ・佐方アイラブ自治会が管理している集会所の受付業務 ・学習室(図書室)のサッシの二十窓化、 ・各家庭で不要になった物品を交換する「とりかえっこコーナー」 ・個人の作品展示コーナー			
評価の理由(指定管理者)			
指定管理期間が始まったR3はコロナ渦であったが、コロナが5類になって以降、利用者数は年々増加してきた。			
評価の理由(市の)			

指定管理期間初期のコロナ禍という厳しい状況から、利用者数を約2.5万人から4.6万人超へと大幅に増加させており、利用拡大に向けた取り組みは極めて効果的であったと高く評価できる。

学習室のサッシ二重窓化による環境改善や、個人の作品展示など、住民のニーズを捉えた取り組みを主体的に展開し、施設の価値を高めることに貢献した。

経費面においても、光熱費高騰等の影響で管理経費が増加傾向にある中、収支計画のっとり5年間を通じて安定した経営が維持されており、優れた管理運営であったと認められる。

(3) 管理運営の安定性に関する取り組み

項 目	評 価 視 点	評価欄	
		指 定 管理者	市
物的能力	団体の経営が安定しており、施設管理を継続的・安定的に行うことができたか。	B	B
	維持管理を良好に行うための仕組みが構築されていたか。	B	B
	安全管理・危機管理への取り組みは適当であったか。	B	B
	個人情報の保護、情報公開に対し十分配慮し、必要な措置を講じたか。	B	B
	第三者への委託や運営協力体制は適当であったか。	B	B
人的能力	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当であったか。	B	B
	適切な人員配置・勤務体制がとられていたか。	B	B
	人件費や労働条件の設定において、職員への配慮はなされていたか。	B	B
	職員の教育研修体制は適当であったか。	B	A
具体的な取り組みの状況・実績			
・防災訓練を毎年度2回実施した。 R3年度(7/27、2/4) R4年度(6/3、1/6) R5年度(6/2、3/28) R6年度(12/3、3/28) R7年度(4/15、3/5) ・社会教育士講習受講(R4、R6、R7) ・防災士講習受講(R5)			
評価の理由（指定管理者）			
社会教育を推進するために必要な社会教育士の資格を取るために、市民センターの職員に計画的に講座を受講させた。このことが主催事業等の企画・立案・実施に役立ち、結果として市民センターの活動が充実した。			
評価の理由（市）			
安定した経営・勤務体制のもとで施設管理が良好に行われ、個人情報保護や危機管理の措置も適切であった。特に、年2回の計画的な防災訓練の実施による安全性の確保や、社会教育士・防災士の取得といった職員研修への積極的なアプローチは、施設の運営能力向上に大きく寄与している。			
5年間を通じて大きなトラブルもなく、継続的かつ安定した運営がなされていたと評価する。			

(4) 施設の設置目的の達成に関する取組み

項 目	評 価 視 点	評価欄	
		指 定 管理者	市
生涯学習	生涯学習事業の推進	A	A
協働のまち づくり	① 防災事業の実施の実施	B	B
	② 子育て支援・子ども教室事業の実施	B	B
	③ 「住みやすい佐方」の創出事業の実施	B	B
	④ 情報収集・発信事業の実施	B	B
具体的な取組みの状況・実績			
主な自主事業 おいでおいで♪あかちゃん 47 回実施 延べ 1,187 人参加 佐方で親子体操 39 回実施 延べ 522 人参加 放課後自習スペースしみセン 33 回実施 延べ 526 人参加 パソコン講座 24 回実施 延べ 320 人参加 キキカン 4 回実施 延べ 134 人参加 他 市民フェス(市民センターまつり) 1 日開催 1,715 人参加			
評価の理由(指定管理者)			
主催事業は 21 講座、延べ 191 回開催し、参加人数は 3,710 人だった。領域としては。家庭教育支援、子どもの居場所、青少年の育成、まちづくり支援、安全・防災、ICT 支援などの講座を開催した。			
評価の理由(市)			
21 講座・延べ 191 回に及ぶ主催事業を展開し、3,700 人以上の市民が参加した実績は、生涯学習の拠点として特に優れた成果である。 また、乳幼児向け事業や放課後の子どもの居場所づくり、住民が一同に集う市民フェスの開催などは、協働のまちづくりを推進する上で大きな役割を果たした。 住民のつながりを深め、暮らしやすい地域社会を実現するという設置目的を十分に達成した 5 年間であったと認められる。			

(5) その他取組み(参考)

項 目	評 価 視 点	評価欄	
		指 定 管理者	市
参考項目	収益(剰余金)が有益に利用された。	B	B
	経験者の確保や地域雇用が行われた。	B	B
	市民との協働による管理運営が行われた。	B	B
	障がい者、高齢者の雇用や男女平等参画に対する配慮がなされた。	B	B
	地域の活性化につながった。	B	B
具体的な取組みの状況・実績			
毎月の佐方アイラブ自治会の常任委員会の中に、市民センター運営会議を位置づけ、市民センターの管理運営の状況について報告した。			
評価の理由(指定管理者)			
佐方アイラブ自治会の常任委員会のメンバーとは連絡・相談ができる体制ができており情報交換しながら様々な活動を行った。市民センターの職員はほとんどが佐方地域の人であった。			
評価の理由(市)			

佐方アイラブ自治会と市民センターが毎月の常任委員会を通じて緊密に連携し、地域一体となった協働による運営が実施されていた。
 剰余金の取扱や各種配慮事項についても公の施設として適正に処理されており、地域に根ざした持続可能な管理運営体制が確立されている。

2 指定期間全体の総合評価

〔意見記述欄〕 総合評価	
指定管理者	指定初年の令和3年はコロナ禍からの回復途中にあたり、センターの利用者数は25,871人であったが、最終年の令和7年度は46,317人と回復し、市民センターの賑わいも戻ってきた。指定管理期間中は、毎年年度末の緊急事態に備えて計画的に予備費として一定金額を残して運営し、赤字を出すことなく終えることができた。 経済社会情勢の変化に伴い、様々な物品やサービスの経費が上昇している。指定管理期間の委託費は前もって示されているが、今後予期せぬ事態で管理運営費が膨らみ前もって示されている委託費だけでは市民センターの運営ができなことが懸念される。そのような場合、必要に応じて柔軟に委託費の増額等を検討していただけるとありがたい。
市	5年間の指定管理期間を通じて関係法令を遵守し、地域に根ざした公平・平等な施設運営が継続された。 コロナ禍という逆境からスタートしたものの、魅力的な子育て・生涯学習事業等の展開により、利用者を急回復させた実績は高く評価する。 経営面においても、毎年度計画的に予備費を確保するなど、非常に健全かつ安定したマネジメントが実施された。 昨今の物価高騰等に伴う運営費の先行きへの懸念および委託費に関する要望については市としても重く受け止めており、次期指定管理期間においても社会情勢の変化に注視しつつ、必要に応じて適切な対応に努めてまいりたい。 長年にわたり地域に寄り添い、確かな信頼関係を築き上げてこられた功績を高く評価するとともに、今後のさらなる発展を期待する。